

2018 年度大学院博士課程後期課程国内研究活動促進研究費募集要項

下記のとおり、2018 年度立命館大学大学院博士課程後期課程国内研究活動促進研究費の募集を行う。

1. 目的

本研究費は、本大学院に在学する優秀な学生の、国内の本学以外の大学もしくは研究機関等での積極的な研究活動を奨励することを目的とする。

2. 申請資格

下記①から⑥まで全ての要件を満たす者

- ① 本学大学院博士課程後期課程、本学大学院一貫制博士課程 3 回生以上または本学大学院 4 年制博士課程に在学する正規大学院学生（ここでいう「在学」とは、学籍状態が「在学」または「留学」の者を指す。）
- ② 補助対象期間（下記参照）内に国内の本外以外の大学もしくは研究機関等において、移動日および休日を除いて連続して 5 日以上の研究活動を実施する者。

【補助対象期間】

春学期募集の補助対象期間	2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日
秋学期募集の補助対象期間	2018 年 9 月 26 日～2019 年 3 月 31 日

※休学期間中は対象期間に含めない。

※秋学期募集については、2018 年 4 月 1 日～9 月 25 日の研究活動は対象外。

- ③ 2018 年度に日本学術振興会特別研究員に採用されていない者
- ④ その他併給禁止規定のある奨学金・奨励金等を受給していない者
※本学以外の機関から奨学金・奨励金等の支給を受けている場合は、各奨学金事務局で確認すること。
- ⑤ 2018 年度内において、本制度に採用されていない者（春学期採択者は秋学期募集に申請することはできない。）
- ⑥ 在籍期間中における本研究費の採用回数が 2 回以下の者（ただし、薬学研究科は 3 回以下）

※同一年度においては、以下の(A)～(D)の 4 つの研究費よりいずれか 1 つの研究費のみを受給することができる。2018 年度において既に(B)～(D)の研究費を受給している場合は本補助制度に申請することはできない。

- 「(A)大学院博士課程後期課程国内研究活動促進研究費」
- 「(B)大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費」
- 「(C)大学院博士課程後期課程インターンシップ奨学金」
- 「(D)大学院博士課程後期課程国外共同研究奨学金」

3. 申請にあたっての注意点

- ① 国内学会への参加は、本補助の対象外となるため、学会奨学金制度で申請して下さい。
- ② 通算 5 日以上の研究活動について
自己研鑽・啓発のみを目的としたもの（語学研修等）や、有給の海外研究活動（有給のインターンシップやアルバイト等を含むもの等）は対象外とする。
訪問先への移動日および休日などは 5 日以上の日数に含めない。但し、休日であっても、研究活動を行った場合は日数に含める。
- ③ 休学中の申請について
春学期申請時に休学中であっても秋学期復学予定である場合は申請を認める。ただし、本研究費の対象となる研究活動は「本年度内の在学中に発生する研究活動」となるため、休学期間中または休学期間にまたがる研究活動は本研究費の対象外となる。申請の際に、研究活動予定日数を在学期間内に設定するように注意すること。また、本年度内の在学中に研究活動を行わなくなった場合は、採用の取消、戻入が必要になるため、予定変更がわかり次第至急大学院課に連絡すること。
- ④ 申請中～採用期間中において、学籍状態が変更になった、または変更を予定している場合は、採用の取消、戻入が必要になる可能性があるため、わかり次第至急大学院課に申告すること。

4. 審査基準

- (1)研究計画の具体性および実現可能性
- (2)研究内容の独創性
- (3)研究計画の準備の状況

5. 補助の対象となる金額・支給方法・採用枠

補助の対象

旅費：資料収集、各種調査、研究の打合せ等のために出張するための経費（交通費・宿泊費）
その他当該研究を遂行するための経費

：印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費（切手、電話代等）、運搬費、会議費（会場借料、会議用食事費用等）、レンタル費（コンピューター、自動車、実験機器、器具等）、機械修理費、旅費以外の交通費

※飲食費の執行は不可とする。

補助金額

国内研究活動期間	金額
A：5 日以上 20 日まで	5 万円
B：21 日以上	10 万円

支給方法

研究助成金：研究費支払報告書提出後、約1ヶ月を目途に採用者本人の銀行口座に一括して振り込む。

※受給対象となった研究活動終了後1ヶ月以内（3月に研究活動を行う場合は、終了後1週間以内（研究活動が3月20日を過ぎる場合は遅くとも3月29日まで）に、「研究費支払報告書（様式5）」を提出すること。

※研究費支払報告書には領収書（原本/署名・押印要）を貼付すること。期日までに研究費支払報告書が提出されない場合は、研究費を支給しない。

※執行金額が研究助成金の支給額に満たなかった場合は、研究助成金は支給されないため注意すること。

採用枠

春学期30件以内、秋学期10件

※ 春学期募集で採用された者が30に満たない場合、秋学期募集では、その分を上乗せして募集する。

6. 申請方法

1～5の順に提出書類を一つにまとめる。（クリップ留めすること、ホッチキス留め不可）各申請書提出先に提出する。

申請書提出先：【衣笠所属研究科】 大学院課（衣笠）（至徳館2階）

窓口時間 10:00～11:30 12:30～17:00

【BKC所属研究科】 BKC 学びステーション（プリズムハウス1階）

窓口時間 8:45～17:00

【OIC所属研究科】 OIC 学びステーション（A棟1階AC事務室）

窓口時間 8:45～17:00

※やむを得ない事情で、郵送での提出を希望する場合は、事前に大学院課（衣笠）までメール連絡をしてください。その場合、記入漏れのないように十分留意のうえ、提出期限内に必着となるよう送付してください（配達記録が残る書留郵便等を利用してください）

【申請書郵送先】

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学教学部大学院課(衣笠)

「国内研究活動促進研究費申請書在中」と朱書きの上、郵送願います。

提出書類	
1	国内研究活動促進研究費申請受付チェック票
2	2018年度 博士課程後期課程奨学金/研究費申請書
3	研究業績報告書
4	2018年度 大学院博士課程後期課程 国内研究活動促進研究費申請書
5	受入機関における研究協力者との折衝状況が証明できる書類、訪問先の名称・住所等記載の書類
6	経費執行計画書（様式2）研究活動期間に応じて支給される <u>研究助成金の金額以上の経費執行計画</u> を記載して下さい。

※上記2・3の出力方法：

下記にRainbowIDでログインし、「申請者情報」および「研究業績報告書」をファイル出力する。【立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム（Ri-SEARCH）】

※上記 4 の出力方法：

下記にログインし、申請書をダウンロードする。

【申請書】 http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/doctor/article.html?id=40

※上記 5 の書類について

研究内容に応じて、下表の通り、書類を提出する。

国内研究内容	添付資料
A：指導者・現地研究協力者のもと 研究活動を行う場合	訪問先受入機関における研究協力者との折衝状況が証明で きる書類(推薦書・受入承諾書・電子メール等交信記録) ※研究協力者に一方的に協力要請をしているだけの メール等は不可
B：資料収集・閲覧等	訪問先の名称・住所がわかる資料 (WEB サイト等)、 紹介状等
C：フィールドワーク、イベント参加等	フィールドワーク、イベント内容がわかる資料 (パンフレット等)

申請書作成時の注意事項：

- ・文字フォントは必ず 10.5 ポイントで作成すること。
- ・様式改変不可。必ず各項目とも定められた枠内に収めて記載すること。申請書に枠の改変がある場合は受付けない。受付けた場合においても審査対象外となるため、十分に注意すること。
- ・添付資料が複数ある場合は、何回目の渡航のどの活動内容を証明する分なのか分かるよう番号付けをすること。(例「#1 8月東京美術館 資料収集分、#2 10月〇〇大学 国立国会図書館訪問分」)。
- ・上記 A～C のそれぞれ申請する研究活動内容について、必ず添付資料がある状態にすること。

7. 申請期間

春学期募集：2018年5月23日(水)～5月29日(火)(日本時間17:00締切)

秋学期募集：2018年10月24日(水)～10月30日(火)(日本時間17:00締切)

8. 年間スケジュール(予定)

2018年5月23日～5月29日	春学期募集 申請期間
2018年6月中旬～7月上旬	審査委員会による審査(春学期募集)
2018年7月中旬	採否通知発送 ※申請書記入住所へ郵送
2018年7月下旬	誓約書提出 ※期日までに提出がない場合は本研究費を支給しない
2018年7月下旬	採用者説明会 ※採用決定者は必ず出席すること
2018年10月24日～10月30日	秋学期募集 申請期間
2018年11月中旬	審査委員会による審査(秋学期募集)
2018年11月下旬	採否通知発送 ※申請書記入住所へ郵送
2018年12月上旬	誓約書提出 ※期日までに提出がない場合は本研究費を支給しない
2018年12月上旬	採用者説明会 ※採用決定者は必ず出席すること
研究活動終了後1ヶ月以内	「研究費支払報告書(様式5)」提出
報告書受理後約1ヶ月後	研究助成金振込
2019年3月29日	研究成果報告書(様式3)・ポスターをメール提出 ※17:00締切
2019年5月(予定)	研究成果報告会 ※採用決定者は必ず出席すること

9. 留意事項(採用者の義務等)

- ① 審査にあたっては、専門分野以外の教員が審査する場合があるため、専門分野が異なる方にもわかりやすい記述で申請書を作成すること。
- ② 研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策や措置を講じるのか事前に検討する必要があります(対象例：個人情報に伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験など)。また、下記の倫理審査委員会での審査が必要な場合は必ず渡航前に倫理審査へ申請してください。

なお、申請から審査結果が出るまでに約2ヶ月かかるため、計画的に申請してください。

(人を対象とする研究倫理審査への申請)

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/mankind/>

(人を対象とする医学系研究倫理審査への申請)

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/iryo/>

(動物を対象とする研究倫理)

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/animal/>

- ③ 申請にあたっては、研究指導教員の氏名・コメントを得ること。研究指導教員によるコメントについては、「研究指導計画を踏まえた研究活動の必要性」を記載する。
- ④ 本研究費受給が決定した者は、大学院課指定期日までに「誓約書」を提出すること。誓約書の提出がない場合は本研究費を支給しない。
- ⑤ 本研究費は申請内容を審査した上で採用の可否を決定するため、申請内容どおりの執行を原則とする。ただし、やむをえない事情から変更が生じた場合には至急大学院課に報告すること。変更内容や状況、必要性等を踏まえて申請内容からの変更の可否を改めて審議し、可否通知をする。
- ⑥ 研究活動の実施状況が申請内容と著しく異なった場合、もしくは所定の日数に満たなかった場合、研究費の全額または一部返還を求めることがある。
- ⑦ 研究費の受給者は、2019年3月29日(金)日本時間17:00までに所定の「研究成果報告書(様式3)」「ポスター」を提出すること。ただし、2019年3月までの期間で修了、休学、退学になる場合は、在学でなくなる日の1ヶ月前までに提出すること。
「研究成果報告書(様式3)」「ポスター」が期日までに提出されない場合、支給した研究費および海外渡航に要した交通費全額の返還を求める。
- ⑧ 研究費の受給者には、「研究成果報告会」にて研究成果の口頭での報告会、ポスターセッションなどの報告を求める。正当な理由なく欠席した場合は、次年度の本研究費の選考で減点の対象となるので留意すること。※詳細は2月末～3月上旬頃に案内予定。

10. 問い合わせ先

E-mail : g-schol3@st.ritsumei.ac.jp

電話番号：大学院課(衣笠) 075-465-8195